



2月1日 東地申第35号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ 【我孫子運輸区】その①

2023年3月ダイヤ改正は安全・安定輸送を確保することを前提に、在来線ではご利用状況にあわせた輸送体系の見直し、ホームドア導入に対応した表定時分の見直し、輸送体系の見直しに伴う列車本数の削減を行うことが目的として実施されます。さらには、業務のさらなる融合と連携に向けた「その他時間」を行路内の一部時間に設定していくという新たな考え方が示され、乗務前や乗務途中、乗務後の企画・立案業務、駅業務や非現業機関との連携は、乗務に対する意識の低下や安全安定輸送の確保に支障をきたす恐れがあることから、職場の議論が必要となります。

安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまサービスの向上、そして組合員の安全・健康はもとより、働きがい、を実現するために、以下の申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【共通】

- 2023年3月ダイヤ改正の目的及び我孫子運輸区が担当する常磐快速線・成田線の主な変更点を明らかにすること。特に、列車本数を削減した根拠を示し、サービスを低下させないこと。
- 2022年3月ダイヤ改正以降に事象が多く発生した経緯に踏まえ、2023年ダイヤ改正に関わる教育をこれまで以上に丁寧に行うこと。
- 15両編成7分、10両編成5分の折り返し時間を作業実態に即して拡大すること。回送列車から営業列車になる列車は到着後に「運転士のドア扱い及び行先・案内設定」を行うことから折り返し時間を拡大すること。
- デイトムの取手駅5番線の交差支障で遅れが発生することから改善を図ること。
- 成田線における以下の区間運転時分を改善し、実態に即した列車ダイヤとすること。
 - 上り下総松崎～安食間の運転時分を4分00秒以上に設定すること。
 - 上り小林～木下間の運転時分を4分15秒以上に設定すること。
 - 上り新木～湖北間の運転時分を3分30秒以上に設定すること。

【運転士】

- 入出区便乗を活用し、効率性と働きやすさの両立を図ること。
- 輸送の安定性の観点から回2284Hは15両編成で入区させること。また、ホーム上で分割作業を行う車両運用を計画した理由を明らかにすること。なお、17行路及び18行路が分割後の入区担当をすることで17行路の睡眠を目的にした乗務の中断が短くなるため、改善を図ること。

その2に続く



2月1日 東地申第35号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ
【我孫子運輸区】その②

～申し入れ事項～

3. 以下の行路の食事を目的にした乗務の中断時間を拡大すること。なお、行路設定については労働時間 A の中断を加味し実質的な食事時間を確保すること

- ① 平日 17 行路 (夕食)
- ② 平日 20 行路 (夕食)
- ③ 平日 21 行路 (夕食)
- ④ 平日 25 行路 (夕食)
- ⑤ 休日 17 行路 (夕食)
- ⑥ 平日 30 行路 (朝食)



4. 働きやすさの向上の観点から以下の行路の勤務終了時間を早めること。

- ① 33 行路 (平日・休日)

5. 上野駅 11 番線の ATS-P 地上子が長期間に渡って使用中止になっていることから、上野駅到着の 10 両編成については 12 番線を使用すること。

【車掌】

1. 事業便業務を行う列車の停車時分を作業実態に即して拡大すること。特に交換駅以外の各駅については 15 秒増とすること。

2. 三河島駅下りホームの ITV の視認性に課題があることから停車時分を 40 秒に拡大し、安全な作業が出来る環境を整えること。

3. 433H で実施するとされている 3 / 4 閉スイッチ扱いを 2023 年 3 月ダイヤ改正以降は行わないこと。

4. 以下の行路の睡眠を目的にした乗務の中断時間を拡大すること。

- ① 66 行路 (平日・休日)
- ② 67 行路 (平日・休日)

5. 職場で指導されている「発車ベルをワンコーラス以上鳴らすこと」を改めること。なお、改めない場合は停車時分を拡大すること。

6. 取手駅、松戸駅で作業指示がされている「火器点検」については役割が終了したことから 2023 年 3 月ダイヤ改正以降は作業指示を行わないこと。